

第4回 小田川付替事業環境影響評価技術検討委員会 (議事要旨)

開催日時：平成24年8月30日(木) 14:00～16:00

場 所：マービーふれあいセンター展示室

出席委員：

内田 和子(元岡山大学大学院 社会文化科学研究科 教授)

奥島 雄一(倉敷市立自然史博物館 学芸員)

河原 長美(岡山大学大学院 環境生命科学研究科 教授)

笹岡 英司(元岡山大学大学院 環境学研究科 教授)

佐藤 國康(元川崎医科大学 教授)

(欠席) 西垣 誠(岡山大学大学院 環境生命科学研究科 教授)

波田 善夫(岡山理科大学 学長)

丸山 健司(日本野鳥の会 岡山県支部 支部長)

8名中 7名出席 1名欠席

議事要旨：

1. 委員会の成立について

- ・委員会規約第5条の2に基づき、出席者数が8名中7名であることから、委員会が成立していることを確認した。

2. スケジュールについて

- ・小田川付替事業環境影響評価手続きの概略スケジュールについて、事務局から説明があった。

3. 環境影響評価準備書(素案)の概要

- ・「環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法の選定」において、環境影響評価の項目は変更がないこと、調査、予測及び評価の手法の選定は、施工計画の見直しにより、大気環境(騒音・振動)の調査・予測地点を追加したことについて、事務局が説明を行い、了承された。
- ・環境影響評価に係る予測・評価結果の概要のうち、大気環境(大気質(粉じん等)、騒音、振動)、水環境(水質、地下水の水位)、土壌に係る環境その他の環境(地盤沈下)、景観、人と自然との触れ合いの活動の場(以下、「人触れ」)、廃棄物等に係る検討結果について、事務局が説明を行い、以下の質疑及び助言がなされた。

【大気質(粉じん等)について】

特になし。

【騒音・振動について】

委員：発破の時は一時的に通行止めになると思うが、時間帯を決めて行うのか。

事務局：昼間の作業として、時間を決めて行うものと考えている。

委員：発破と周辺工事の建設機械の稼働による騒音・振動が同時に起こる可能性はあるか。

事務局：発破の時は周辺の工事を一時的に止めて行うことを考えている。

委員：発破騒音による鳥類など自然への影響は、自然環境の項目で扱うのか。

事務局：次の自然環境に係る委員会でご説明させていただく。

委員：発破付近の家屋では、実際にどの程度の騒音・振動になるか予測はされているか。

事務局：数値までではないが、発破は申請が必要であり、周辺家屋に対して事前に承諾を得て行う考えである。

委員：大気環境について、アセスの予測計算上では問題はないが、工事实施時には予測・評価の結果より騒音・振動が大きくなる可能性もゼロではないと考えられる。地元から工事に対する苦情があった場合に迅速な対応ができる体制をつくっておくことが望ましい。

事務局：工事中の相談窓口や苦情対応の体制については、工事实施前の地元説明会等で説明する。

委員：大気環境だけでなく全体的な内容について、工事に対する住民からの意見に対応できる体制を検討してほしい。

【水質について】

委員：(資料2 p.48)富栄養化の評価基準として、BODが記載されているが、富栄養化はリン、窒素、CODで評価することが一般的であると考えられる。

事務局：p.48 については環境基準がある項目について、その環境基準値を示している。富栄養化では、リン、窒素及びクロロフィルaの予測・評価をしており、河川における水質の環境基準があるBODでも予測・評価を行っている。

委員：(資料2のp.51)健康項目の予測手法に「砒素・鉛とSSの関係式から予測」とあるが、砒素及び鉛は水に溶解しているものも予測対象としているのか、土粒子に吸着しているものを予測対象としているのかについて、環境基準から対象としているものを明確に記載した方がよい。

事務局：記載方法を検討する。

委員：(資料2のp.60)の表に、「環境基準(DO:5mg/L以上)の超過日数」とあるが、5mg/L以上であれば環境基準を満たすことから、表現に違和感がある。

事務局：環境基準を満たしていない日数、という意味であるため、表現方法を訂正する。

【地下水の水位について】

委員：資料2のp.75に地下水の水位の予測結果があるが、供用後は小田川の河川水位低下がインパクトであるため、平面図と比較出来る形で、下流から上流への水位縦断の変化が確認できると分かりやすい。

事務局：説明の仕方を工夫する。

【地盤沈下について】

委員：資料2のp.85【回避又は低減の評価】において、「事業者の実行可能な範囲内」とあるが、環境保全措置の実施等、事業者による回避又は低減の措置の実行がない項目についても、他項目との横並びで記載表現されているのは違和感がある。

事務局：表現方法を検討する。

【地下水の水位及び地盤沈下】

事務局：地下水及び地盤沈下の予測・評価結果については、事前に、本日欠席の西垣委員に内容を説明し、問題ないとのご意見を頂いた。

【水質、地下水の水位、地盤沈下について】

委員：いずれも事後調査は実施しないと記載しているが、大気環境同様、モニタリングも含め、住民説明など適切に配慮すること。

事務局：配慮する。

【景観について】

委員：予測の基本的手法に眺望景観の変化として「視角0.5°」とあるが決まりはあるのか。

事務局：ダムマニュアル(「ダム事業における環境影響評価の考え方(河川事業環境影響評価研究会編、平成12年3月)」)に基づいている。

委員：(資料2のp.96)景観の環境保全措置として「南山掘削部法面の緑化」を検討しているが、岩盤緑化では、施工後時間が経過すると乾燥等により厚層基材ごと剥がれ落ちる場合がある。切土長大法面の緑化の実績等を収集し、具体的な工法を検討すること。また、法面緑化が達成出来たかどうかの評価について、モニタリング調査も必要になるのではないかと。

事務局：緑化の具体的工法については、今後委員の意見等も伺いながら具体的な案を検討する。

【人触れについて】

委員：川の形や水質が変わることによって、生息する魚の種類など変わらないか。水質が変わらないので、人触れの活動である「魚釣り」の状況が変わらないと予測しているが、それでよいか。

委員：変わらないと考えられるが、分からない。

【廃棄物等について】

委員：脱水ケーキは最終的にどうするのか明確に記載すること。

事務局：処分場で処分する旨、記載する。

委員：アスファルト・コンクリート塊の処分はマニフェストで行うのか。

事務局：産業廃棄物の処分についてはマニフェストで行う。

【その他】

委員：漁業権に関する予測・評価は行うか。

事務局：漁業権に関しては、環境影響評価の項目としては選定していない。アセスとは別の問題として対応する。

委員：環境影響の程度が著しいものとなるおそれがないと判断した場合に、事後調査を実施しないとしているが、今後、評価書や工事段階等で状況が変わった場合には、モニタリング調査を実施することを検討して頂きたい。

事務局：状況の変化に応じて検討する。

【まとめ】

委員長：環境影響評価の予測・評価の結果の概要を確認の上、委員会の指摘事項を踏まえ、この結論により準備書を作成していくということでした承されるか。

委員：了承する。

以上